

平成 29 年第 2 回総合教育会議 会議録

- 1 会議期日 平成 29 年 12 月 27 日(水)
午後 1 時～午後 1 時 55 分
- 2 会議場所 合志市役所 西合志庁舎 3 階大会議室
- 3 出席委員 荒木義行市長 高見博英教育長職務代理者 塚本小百合委員
坂本夏実委員 緒方克也委員 惠濃裕司教育長 (6 名)
- 4 欠席委員 なし
- 5 職務のために出席した者
教育部 鍬野文昭部長
学校教育課 田中正浩教育審議員
角田賢治指導主事
嶋崎佳子指導主事
右田純司課長
上村祐一郎総務施設班長
齋藤正典主査
生涯学習課 北里利朗課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長
政策部 坂本政誠部長
企画課 大茂竜二課長
坂井竹志企画広報班長 (12 名)
- 6 会議の公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1 名
- 8 会議内容

○坂井班長：それではただ今から平成 29 年度第 2 回総合教育会議を開会します。

開会に先立ち公開会議のお知らせをします。

この会議は、合志市総合教育会議設置要綱第 6 条に基づき原則公開の会議となっておりますので、傍聴者がいる場合には入っていただくこととなっております。

本日は、1 名傍聴者がおられますのでご了解願います。

また、同要綱第 7 条に基づき会議録を作成し公表しております。よってこの会議では録音を行いますのでご了解をお願いいたします。

また、作成しました会議録はホームページにて公表することとなっており、後日、会議録を送付いたしますのでご確認をお願いします。

会議録の作成のためご発言の際には、お名前をお願いしたいと思います。

では、はじめに荒木市長よりご挨拶をいただきます。

○荒木市長： 年末のお忙しい時期にお集まりいただきありがとうございます。

また、熊本地震の影響もの残るなか、子どもたちの環境を守るため、現場の先生方、教育委員のみなさま方のご理解とご指導によりどうかこの1年を過ごすことができました。

来る平成30年は熊本地震からの復興道半ばとなりますが、市長選挙の年でもあります。当初予算は政策的な経費を除く骨格予算となりますが、学校教育においてはいささかも遅れがでないよう対応していきます。

本日は国の指針に基づく各取り組みについて審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○坂井班長： ありがとうございました。

総合教育会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置付けとなっていますので、この場で何かを決定するものではありません。本日は2つの議題を事務局より用意していますので、それぞれご確認いただきご意見を出していただきたいと思います。

それでは、同要綱第4条に基づき総合教育会議は市長が招集し総合教育会議の議長になるとありますので、市長に議長をお願いいたします。

・議 事

○荒木義行市長： それでは議事進行係を務めさせていただきます。

まず議題1、ICT教育について、事務局から説明をお願いします。

○角田指導主事： まず、国の動向について説明します。

平成26年度から平成29年度を期間とした「第2期教育振興基本計画」に目標とされる水準として大きく4つが示されています。

次に情報技術の進化に対応するため平成28年度から平成32年度を計画期間とした「加速化プラン」が策定されています。

さらに平成30年度から平成34年度までを期間とした「第3期教育振興基本計画」が審議されており、今後の情報教育の方針が示される予定です。

第2期教育復興基本計画をわかりやすく示したものが資料の4ページ、県内自治体の整備率をまとめたものが資料の5～8ページになります。

資料4ページについて説明します。

「コンピュータ教室40台」については、市内全小中学校で整備済です。

「無線LAN整備率」については、資料7ページにあるようにほぼ0%ですが、以前の国の指針で示されていた有線LANについては100%です。ですが、現在は動画などの視聴には高速化が求められているため、無線LANの整備を進めていく予定です。

「各普通教室 コンピュータ1台 電子黒板1台 実物投影機1台」について、電子黒板においては本市では学校に1台となっており、整備率では10%に満たない状況ですが、

平成30年度の3学期には100%となるよう整備を計画しています。

「設置場所を限定しない可動式コンピュータ40台」については、特別支援教室においてタブレットを先行整備するとともに、無線LANも併せて整備を進めています。

「校務用コンピュータ 教員1人1台」については、すでに整備済です。また、本市においては昨年度校務支援システムを導入し今年度本格稼働しています。事務の効率化によって削減された時間が、子どもたちへの教育の充実に充てられている状況です。

今後の本市における取り組みについてまとめたものが2～3ページになります。さらにソフトの充実としてICT支援員の配置もハード面の整備と併せて計画しています。

○荒木市長：説明が終わりました。何かご意見はありませんか。

○高見委員：新設校計画もあり財政的に厳しいですが、ICT教育予算について配慮願えません。

○荒木市長：一括購入が無理な場合は、リース契約で対応したいと思います。

中学3年生までの医療費無料化を行っている団体は県内45団体中28団体、平成25年度に実施した教室へのエアコン整備は県内平均で約30%となっており、整備の進んでいないものもあれば進んでいるものもあります。本市においては、児童生徒数の増加に対応するため、教室や学童保育施設の整備を優先したことがICT環境整備の遅れに表れていると思います。

また、ICTの整備に併せ、先生方の習熟度も課題となりますので、これを支援するシステムを構築するため、いくつかの企業から提案を受けているところです。

機材整備には予算を伴いますので、3年くらいを目途に整備を進めたいと思いますが、どこを優先するのかについては教育委員会の意見を参考に進めたいと考えています。

お伺いしますが、ICTを活用できる先生の割合はどれくらいでしょうか。

○角田指導主事：毎年行なっている調査を見ると約8割はいると思います。現在はモニターが各学年1台となっているため、使いたくても使えない状況です。来年度は数が増えるので、先生方の研修を実施したいと思います。

○坂本部長：実物投影機とはどのようなものですか。

○角田指導主事：拡大してモニターに映し出すもので、OHPがコンパクトになったイメージです。

○惠濃教育長：ICTの整備が進まないと新学習指導要領に対応できなくなるため、大変ありがたく思います。

また、特別支援教室で先行整備しているタブレットについては、国の指針で3教室に1教室分あれば対応可能となっていますので、ぜひ整備を進めたいと考えています。タブレット利用については教育効果が上がって

いるという現状もありますので、新設校整備もありますが、ご配慮を
よろしくお願いします。

○荒木市長： 衛星放送を利用した外国との交流授業を日常的に行なっているところもあり
ますが、経費が掛かります。ＩＣＴと英語教育は避けて通ることはできない
と思っていましたので、取り組みが遅れるということがないよう進めて行き
ます。

それでは次の議題に移ります。議題２ 小学校における英語教育について
事務局から説明をお願いします。

○田中教育審議員：

現在小学校では５・６年生において外国語活動として年間３５時間実施しています。新
学習指導要領では平成３２年度から新たに３・４年生に対して英語教育を実施するととも
に、５・６年生には外国語科としてさらに強化することとなっています。また、平成３０・
３１年度は新学習指導要領の移行期間として、３・４年生では１５時間、５・６年生では
５０時間を標準指導時数として文科省では示しています。

しかし、熊本県では移行期間においても全面実施における標準指導時数を前倒しして実
施する方針を打ち出しています。合志市においても県の方針に沿った動きを予定していま
す。また全国的にも約１／４の学校において前倒し実施を検討しているようです。

課題としては、授業時数の確保、教材の選定、指導する人材の確保が挙げられます。

時数確保については、余時数で３５時間を確保することになりますが、インフルエンザ
などでの臨時休校時の振替対応が厳しくなることが考えられますので、校長会で検討した
結果、各学校で対応することになりました。

教材については、県が新たに作成する教材を使用して授業を行なうこととしています。

指導体制については、高学年では英語講師現在の２名体制を４名体制に増員し、担任と
のティーム・ティーチングで行なっていきます。中学年においては、これまで高学年で指
導してきた外国語活動のスキルを活かして、外国語指導助手とティーム・ティーチングで
授業を行ないますが、外国語指導助手が中学校との兼務であるため、すべての授業を外国
語指導助手とティーム・ティーチングで行なうことは難しいかと思われます。しかし、外
国語指導助手の中学校での勤務は空き時数がある場合がありますので、空き時数を小学校
で活用し授業の充実を図ることを検討しています。

外国語科となると授業を行なう先生方は、現在の指導スキルで対応できるのかなど不安
があると思われますので、英語講師や外国語指導助手のフォローをお願いしたいと思いま
す。以上です。

○荒木市長： ご質問等ありませんか。

○坂本委員： 各学校で余時数に大きな差があるようですが、その理由をお伺いします。

○田中教育審議員： たとえば終業式では午前中で帰るところがあれば午後から授業をする
学校もありますので、各学校において余時数にばらつきがあります。

また、余時数としてカウントしない学校もありますので、大きな差が出るようです。

○高見教育長職務代理者：５・６年生はプラス３５時間となり、時数確保が大変難しくなりますので、教育委員会では授業時数を増やす方向で検討しています。

また、時数確保にも増して先生方の対応が課題となります。先ほど説明でもありましたように、英語講師のサポートが大変重要となりますので、経費が掛かりますが英語講師の増員をぜひお願いします。

○右田課長：平成３０年度当初予算において４名の英語講師配置について予算要求しています。

○坂本政策部長：外国語指導助手は現在何名ですか。

○右田課長：各中学校に１名ずつの３名です。

○恵濃教育長：熊本県は英検取得率ワーストワンということもあり、県も英語教育に力を入れています。新学習指導要領を前倒しして実施する方針ですが、現場の体制が整っていないのが現状です。授業時間数も目いっぱいの状況で英語教育が加わってくると先生方の負担軽減とは逆行した形となりますので、英語講師の２名増員をお願いしているところです。

また、合志南小学校にはＡ区分採用の先生が４名います。うち、小学校の英語を教える先生は３名です。合志小や南ヶ丘小にはいません。合志南小は英語教育の研究指定校になっており、県下で一番英語教育が進んでいるとの評価があります。こういった実績を念頭に県教育委員会にはＡ区分採用の増員を要望しています。なお、平成３０年度に増員される英語講師は合志南小以外の小学校に配置する予定です。

昨日ありました小中一貫教育推進会議においても英語教育が話題に上がりましたが、中学校の先生から小中連携を強化してほしいと要望がありました。要するに各小学校での英語教育のレベルを同じにして中学校に上って欲しいということです。そうしないと中学校での指導が非常に難しくなると予想されますので、このような懸念を解消するためにも英語関係の教員や講師の増員配置ができないかと思っています。

なお、英語教育においてもデジタル教材が導入されますので、より一層のＩＣＴ教育の推進に努めていきたいと考えています。

○荒木市長：ご質問等ありませんか。

５・６年生は土曜日日曜日がなくなるということですか。

○田中教育審議員：平日の余時数で対応するのでその必要はありません。中には土曜授業をする学校もあるかもしれません。

○荒木市長：土曜日に授業をするとなると先生方の休日はどうなりますか。

○田中教育審議員：夏季休業日（夏休み期間）などに取得することになると研修等もあり難しくなると思いますので、極力土日授業を増やさないように考えています。

○荒木市長：そうすると２学期制の検討も考えられますか。

○田中教育審議員：今回影響が懸念されるのは小学校になります。小学校においてはあまり２学期制にこだわらなくてもよいかと思います。

○荒木市長：全国的に２学期制が導入されており、そのほとんどは首長の方針によるものですが、私はおかしいと思います。子どもたちの教育環境がどうなるかという問題が重要ですので、私は学校現場の判断を尊重したいと思います。

また、本日要望がありました各予算については私がお預かりして帰らせていただきます。

そのほかご意見はありませんか。無いようですのでこれで会議を終了します。

以上